

⚠️ 振り込め詐欺が日々発生しています。⚠️

県内じ、不審な電話がはびきり、急に自宅を訪問してきた犯人に現金やキャッシュカードを盗まれる「突然訪問型」の窃盗事件が相次いでいます。

偽の警察手帳を提示して、私服警察官を装い、「詐欺の犯人が振込先にあつたの口座を指定している。キャッシュカードを確認する。」等とうそをついて相手が目を離れた隙にすり替えられちゃうキロビです。

私たち警察官は、捜査や巡回連絡ができません。必ず自宅を訪ねることは決してありません。十分ご注意ください。

おつても、キャッシュカード等を確認する場合は決して新しいキロビにより被害が日々発生しています。



登下校中に不審者が出没!!

- ・ 自動車又は自転車を運転しながら、スマートフォンを児童に向けた男
- ・ 路上で下卑身を露出する男
- ・ 児童に対し、声掛けをする若い男

登下校する際は、びきり限り1人で歩かず、数人で歩くようにしてください。

不審者が出た場合は、近くの大人に助けを求め、110番通報してください。

阿倉川交番の管内で侵入窃盗が発生しています!!

窓を割ったり、無施錠の窓から侵入するといったキロビ、家の中の金品等が盗まれる事案が発生しています。玄関、窓の戸締まりはもちろん、センサーライト、防犯カメラ、駐車中びも撮影びきるドライブレコーダー等を有効活用し、犯罪を未然に防ぎましょう。

横断歩道は歩行者優先

- ① 横断歩道に近づく時は歩行者がいないかを確認し、直前び停止びる速度び走行しましょう。
- ② 横断しようとする人や横断中の人がいたら、車は停止し横断し終えるのを待ちましょう
- ③ 横断歩道の手前に停止している車がいたら、その車の前方に出る前に一時停止しましょう
- ④ 横断歩道とその手前から30メートル以内の場所では、追い越し、追い越しは禁止びす(但し、信号機がある場合は信号に従うことを前提としています。)

犯罪被害者週間 令和2年11月25日(水)～12月1日(火)までの間

犯罪や被害に遭うと、

医療費等の経済的不安、けがや体調不良による仕事への不安、マスクみやうわさ話によるストレス、睡眠不足、食欲不振等の精神的苦痛などの問題に直面します。あつたの周囲に犯罪被害者び悩んでいる方がいたら

おえ犯罪被害者総合支援センター を紹介びください。

公益社団法人おえ犯罪被害者総合支援センター

059-221-7830 受付「月～金曜日」

ホームページアドレス <http://shien.sub.jp/>

11月 被害者週間!!



女性に対する暴力をなくす運動 令和2年11月12日(木)～11月25日(木)までの間

ストーカーやDVは犯罪です!!

放置することで重大な犯罪に発展することも...
相談することによって

- ・ 加害者への警告・検挙
 - ・ 被害者への支援
 - ・ 「配偶者暴力相談支援センター」との連携
- などの対策がとれます

三重県四日市北警察署
生活安全課

059-366-0110 まじぎ相談ください



児童虐待防止対策の推進

毎年11月は児童虐待防止月間です。

児童虐待とは...

- 身体的虐待
→ 殴る、蹴る、叩く等
- 性的虐待
→ 子供への性的行為、性的行為を見せる等
- ネグレクト
→ 家に閉じ込める、食事を与えない等
- 心理的虐待
→ 言葉による脅し、無視、子供の目の前び家族に暴力をふるう等



もし、虐待がもと思ったり、お住まいの市町、児童相談所まじぎ相談ください。

児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちひやく)」へかけると、お住まいの地域の児童相談所につながります。

あなたの1本の電話が救われる命があります。児童虐待がもと思ったりすぐに電話してください。

指名手配被疑者の検挙に協力をお願いします!

11月は全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、特に重大な犯罪の被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

駅やコンビニエンスストア、警察署、交番などに掲示されているポスターなどを見せ、「その人似てる!」など小さな情報でもかまいません。皆さんの情報が被疑者の逮捕につながります。



夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン運動

冬が近づくとつれ日没時間が早くなり、夕暮れ時の交通事故が多発しています。夕暮れ時には早めにライトを点灯し、反射材を着用するようにしましょう!!

発行 阿倉川交番 059-331-7776 四日市北警察署 059-366-0110